

下関市監査委員公表第13号
令和3年(2021年)5月12日

地方自治法第199条第1項の規定に基づく定期監査を実施し、その結果に関する報告を下記のとおり決定したので、同条第9項の規定により公表する。

下関市監査委員 小野 雅 弘
同 大賀 一 慶
同 香川 昌 則
同 小熊坂 孝 司

記

1 監査の対象

監査対象部局等	監査対象課所室等
福祉部	福祉政策課、生活支援課、長寿支援課、 障害者支援課、保険年金課
出納室	

2 監査の範囲

令和2年4月1日から同年12月31日までににおける財務に関する事務の執行

3 監査の方法

諸帳簿その他の関係書類の調査、現地での確認及び関係職員への聞き取りにより行った。

4 監査の期間

令和3年2月1日から令和3年4月30日まで

5 監査の結果

財務に関する事務は、改善が必要な事項や制度的な検討が必要と思われる事項が見受けられたものの、おおむね適正に処理されていた。

6 指摘事項及び意見

改善が必要な事項は、次の「指摘事項」のとおりである。また、制度的な検討が必要と思われる事項は、「意見」のとおりである。

福祉部 福祉政策課	
	[指摘事項] 及び [意見] なし
福祉部 生活支援課	
	[指摘事項] 及び [意見] なし
福祉部 長寿支援課	
	[指摘事項] (1) 下関市満珠荘の管理運営に関する業務において、指定管理者が報告した令和元年度の収支決算は、支出の項目で指定管理業務と自主事業の経費を混同し、収支を計上していた。指定管理業務と自主事業の経費を区別して収支を計上し、指定管理業務に係る経費を明確にするよう、指定管理者を指導するとともに、所管課はチェックを強化されたい。
	[指摘事項] (2) 川中老人憩の家指定管理業務において、基本協定書第47条に基づく連絡調整会議の設置及び開催を確認できなかった。適正に実施されたい。
	[指摘事項] (3) 市は、下関市満珠荘の指定管理者が指定管理業務とは別に自主事業として売店を運営するにあたって、売店の設置に対して下関市満珠荘の管理に関する条例第6条第1項による占用の許可を行い、設置に係る使用料を全額免除しているが、占用許可の運用が不相当であり、また、使用料を免除した判断が適当か疑義があった。 所管課は、占用許可及び使用料免除に係る伺書において、使用料を免除する理由として、「売店スペースは、宿舎の設置目的を効果的に達成するため、本市の依頼により設置したものであり、これを運営することによって、当該施設の利用促進と市民サービスの向上が図られ、利用料金制に適した施設の管理運営が適切に行われることが見込まれるため。」と記載している。 下関市満珠荘の施設の占用は、申請や許可という手続を要するとしても、広く一般に門戸が開かれている。したがって、たとえ市が売店の設置を希望していたとしても、特定の者に対して占用を依頼することは不公平であり、施設の管理方法として不相当である。占用許可の運用を適正に行われたい。 占用に係る使用料を免除したことについては、前述のとおり占用を依頼することは不相当であり、これを使用料を免除する理由とするのは適当でない。また、免除の理由として記載されているその他の内容は、不相当と

認定はできないものの、占用の目的（営利活動に該当する売店の運営をすること）、条例の規定（営利を目的とする場合は割増しの使用料を徴収すること）、他の公の施設との比較（指定管理者が自主事業を行う場合は施設使用料を徴収する例が多いこと）などから、使用料を免除したことは妥当か疑義がある。関係課と協議し、使用料を免除することの妥当性を検証されたい。

[意見]

なし

福祉部 障害者支援課

[指摘事項]

(1) 重度心身障害者医療費返還金の未収に係る債権管理において、以下の不適切な取扱いが見受けられた。適正に事務処理されたい。

ア 督促状は当該債権の履行期限後20日以内に発送しなければならないが、発送が遅延していた。また、督促状で指定する納期限は、督促状を発送する日から起算して10日を経過した日としなければならないが、当該規定の期日より早い日又は遅い日を納期限にしているものがあった。

イ 債務者が市に提出し承認を受けた「債務承認及び分割納付誓約書」には、分割納付の履行中も元金に対して遅延損害金が発生する旨が明記されているが、当該未納金が完納された後も遅延損害金の計算がなされていなかった。

[指摘事項]

(2) 指定管理業務において、以下の不適切な取扱いが見受けられた。基本協定書に基づき適正に事務処理されたい。

ア 基本協定書第16条第1項に定める人員の配置及びその変更について、指定管理者から事前に通知を受けているが、市は書面により承諾していなかった。（該当は、下関市こども発達センターに係る指定管理業務）

イ 基本協定書第17条第2項（又は第18条第2項）に定める本業務の一部の第三者委託に係る市の承諾について、以下の不適切な事例があった。

(ア) 事前に書面による市の承諾を受けることなく、指定管理者が指定管理業務の一部を第三者に再委託していたが、所管課はこれを見過ごしていた。（下関市こども発達センターに係る指定管理業務）

(イ) 指定管理者は、事前に市の承諾を受けて業務の一部を第三者に委託しているが、承諾を受けた再委託先が更にその業務の一部を市に無断で他者に委託していた。指定管理者から市に提出された再委託に係る承諾申請書には同業務の一部が再々委託されることについて明記されておらず、また、所管課も把握していなかった。業務内容により再委託先が業務の一部を更に他者に委託する可能性がある場合には、所管課は事前に再々委託の予定を確認し、再々委託する予定であればその業務内容と委託先を確認したうえで、承諾する必要があった。（下関市身体障害者福

社センターに係る指定管理業務)

(ウ) 基本協定書第17条第4項(又は第18条第4項)に定める本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせた場合のその契約書等の写しの市への提出について、指定管理者から契約書の写しが提出されておらず、また、市も提出を求めていなかった。(下関市こども発達センター、下関市障害者スポーツセンター、下関市身体障害者福祉センターに係る指定管理業務)

ウ 基本協定書第26条第2項に、「指定管理者は指定期間の初年度の年間事業計画書を本協定締結後、速やかに提出し、甲の承認を得なければならない。」と規定されており、指定管理者はこれを提出しているが、市は書面により承認していなかった。(下関市障害者スポーツセンター、下関市身体障害者福祉センターに係る指定管理業務)

エ 基本協定書第28条第1項(又は第30条第1項)に定める市による本業務の実施及び経理の状況等の点検及び評価について、以下の不適切な事例があった。

(ア) 指定管理者が提出した業務報告書を確認するにあたって、モニタリングチェックシートによる確認を行っていなかった。(下関市こども発達センターに係る指定管理業務)

(イ) 市はモニタリングチェックシートを作成することなく、指定管理者が提出した業務報告書に添付されている指定管理者が行った自己評価チェックシートの確認をもってモニタリングに代えていた。(下関市障害者スポーツセンター、下関市身体障害者福祉センターに係る指定管理業務)

オ 基本協定書第28条第4項に定める指定管理者が行うアンケートについて、アンケートは実施しているものの、利用者アンケート等実施手順等を定めていなかった。(下関市こども発達センターに係る指定管理業務)

カ 基本協定書第26条第1項(又は第28条第1項)に定める毎年度終了後の事業報告書の提出について、報告書に記載すべき事項の記載が漏れていた。

(ア) 「(3)利用料金の収入実績」及び「(4)管理経費の収支状況」が記載されていなかった。(下関市こども発達センターに係る指定管理業務)

(イ) 「(4)自主事業の実施状況、収入、支出状況」が記載されていなかった。(下関市身体障害者福祉センターに係る指定管理業務)

キ 基本協定書第51条第2項に定める指定管理者が自主事業を実施する場合の市の承諾について、市は書面により承諾していなかった。(下関市こども発達センターに係る指定管理業務)

ク 基本協定書第50条に定める市と指定管理者による運営協議会について、これを設置しておらず、会議を開催していなかった。(下関市身体障害者福祉センターに係る指定管理業務)

	<p>[意見]</p> <p>なし</p>
<p>福祉部 保険年金課</p>	
	<p>[指摘事項]</p> <p>(1) 下関市国民健康保険印刷及び封入封かん業務において、一部の作業が仕様書に定めたとおりに実施されていなかった。</p> <p>仕様書によれば、破損、汚損等により再印刷等を行った場合は、「範囲、状況等を件数表等詳細の分かる資料に基づき、各工程責任者が、納品前までに、書面を提示し、甲（市）に報告する」としているが、提出された報告書に記載されているのは件数のみである。また、受託者が提出すべき「月間作業工程表」が提出されていない。さらに、印刷及び封入封かん作業に異常がないか確認するための抜取検査は、「確認後、検証結果を甲に書面で報告する」としているが、検査件数や検証結果が記載された書面は提出されていない。</p> <p>当該業務は個人情報を取り扱うことから、情報を厳重に管理する意図をもって仕様を定めたと思料する。適正かつ厳格に履行を確認されたい。</p>
	<p>[意見]</p> <p>なし</p>
<p>出納室</p>	
	<p>[指摘事項] 及び [意見]</p> <p>なし</p>

以上